

● 県営住宅の入居者の現状等について

■ 県営住宅入居者の現状(平成27年9月1日時点)

世帯主の年齢	戸数	
世帯主が65歳未満	19,967	45.3%
世帯主が65歳以上(高齢者)	24,131	54.7%
計	44,098	100.0%

● 県営住宅の入居基準等について

■ 原則

□ 政令月収額が158千円以下。

ただし、優先枠入居者は、214千円～259千円以下に緩和

□ 単身者入居不可(高齢者、障害者等除く)

■ 若年世帯優先枠(毎月募集の25%の住戸ごとに対象世帯を限定し優先枠を設定)

区分	優先枠	備考
新婚世帯・子育て世帯	16.5%	H26より11%→16.5%へ拡充 新婚世帯(合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦等) 子育て世帯(中学校を卒業するまでの子供がいる世帯)
若年世帯	2.0%	合計年齢が80歳未満の夫婦等の世帯
母子父子世帯	6.0%	配偶者がいない方で、現に20歳未満の子を扶養している世帯
多子世帯	0.5%	18歳未満の児童を3人以上扶養する世帯
合計	25.0%	

● 平成26年度新規入居者年代別調べ

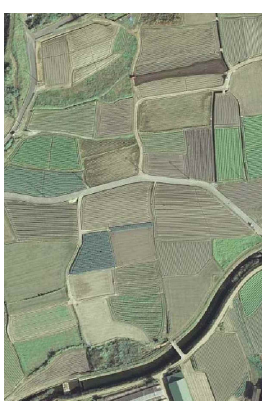
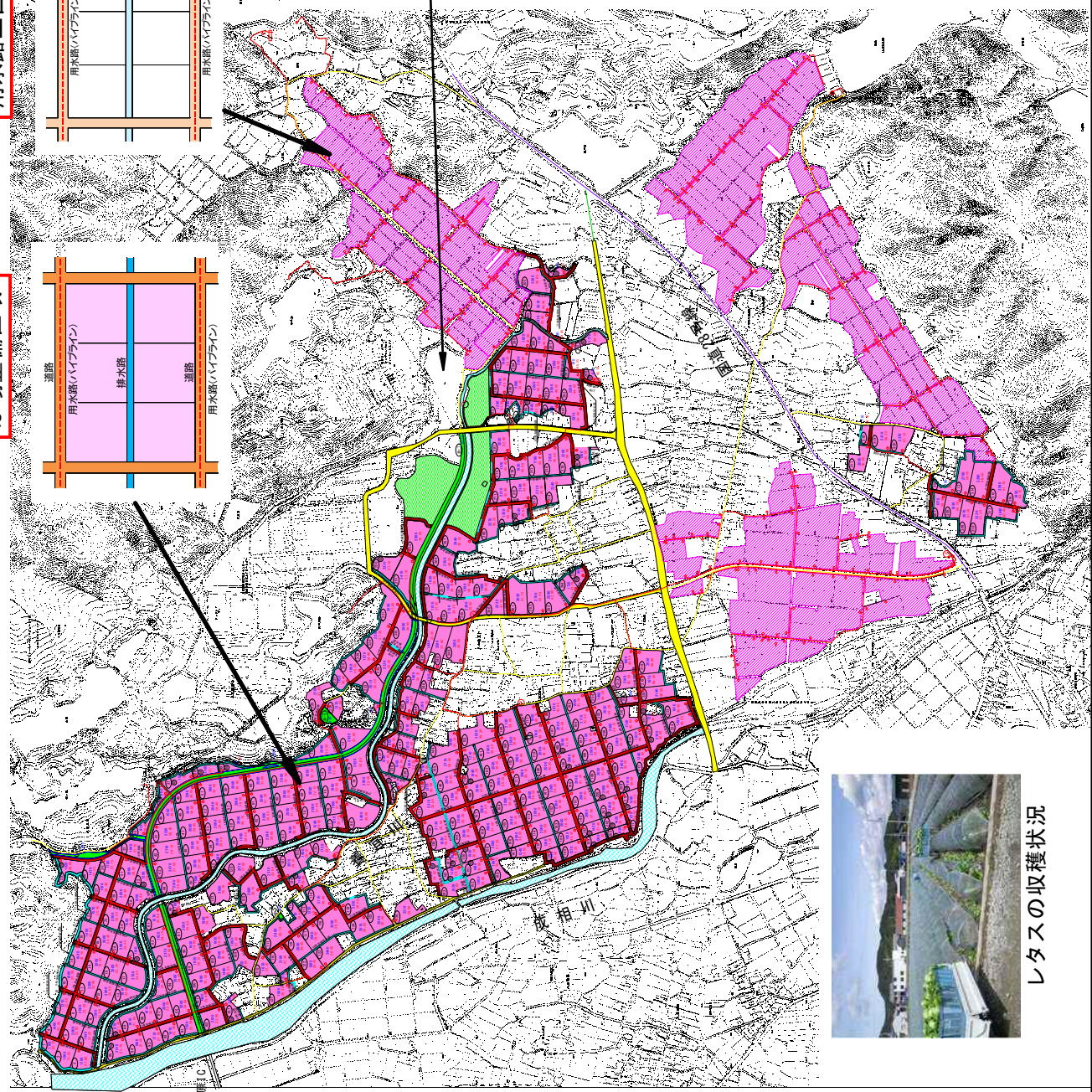
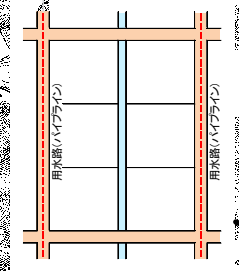
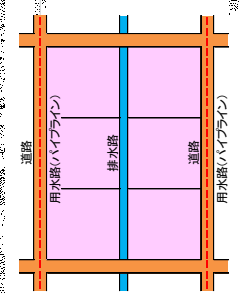
世帯主の年齢※	戸数	
～19歳	11	0.8%
20歳～29歳	273	21.1%
30歳～39歳	281	21.8%
40歳～49歳	197	15.3%
50歳～59歳	77	6.0%
60歳以上	452	35.0%
計	1,291	100.0%

※入居時点の年齢

養宜地区 計画平面図

ほ場整備区域

用水路工区域



小区画で不整形なほ場



現況道路 (幅員約2.0m)



老朽化した用水路



タマネギの作付状況



レタスの収穫状況

あわじ島まるごと
食の拠点施設



確認された希少種

メダカ
兵庫県版レッドデータブック2003
「要注目種」



コガムシ
環境省第4次レッドリスト2012



「情報不足」
兵庫県版レッドデータブック2003 記載無
近畿レッドデータブック 記載無

ヒメシシハギ
近畿レッドデータブック
「絶滅危惧種C」



兵庫県版レッドデータブック2003 記載無

凡	備
	ほ場整備
	排水施設整備
	公共用地
	運路
	用水路
	排水路

〈ほ場整備事業〉 養宜地区

語 句	意 味	掲載箇所
単独かんがい用水路工	区画整理や道路・排水路整備を行わず、ほ場の用水路のみを整備する工種	評価調書 (ほ場-1)
認定農業者	<p>農業経営基盤強化促進法に基づき、市町が策定する基本構想に示された効率的かつ安定的な農業経営を目指して、農業者自らが作成した「農業経営改善計画」について市町長から認定を受けた農業者。</p> <p>[認定農業者のメリット]</p> <p>低利融資や農地集積のための対策支援等を受けることが出来る。</p>	
三毛作	南あわじにおいて年間を通じて同じほ場に水稻のほかタマネギやレタスなど合計3回作付・収穫すること	
あわじ島まるごと食の拠点施設	<p>「食」を核とした地域産業活性化の拠点施設</p> <p>全体事業費約1.3億円、事業期間平成25年度～平成29年度。平成27年3月に直売所及びレストラン、情報発信施設（第1期工事）を先行オープン。加工施設や体験施設を順次オープンする予定。</p>	
兵庫県版レッドデータブック 2003	兵庫県において、絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。危険度の高い順に「今見られない」、「Aランク」、「Bランク」、「Cランク」「要注目種」、「地域限定貴重種」、「要調査種」に分けられている。	計画平面図 (ほ場-3)
環境省第4次レッドリスト 2012	環境省において、絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。危険度の高い順に「絶滅」、「野生絶滅」、「絶滅危惧ⅠA類」、「絶滅危惧ⅠB類」「絶滅危惧Ⅱ類」、「準絶滅危惧」、「情報不足」、「絶滅のおそれのある地域個体群」に分けられている。	
近畿レッドデータブック	<p>近畿地方における保護上重要な植物などをリストアップして、その現状をまとめた報告書</p> <p>危険度の高い順に「絶滅種」、「野生絶滅種A」、「絶滅危惧種B」、「絶滅危惧種C」、「準絶滅危惧(準)」に分けられている。</p>	

語句	意味	掲載箇所
メダカ	<p>魚類ダツ目メダカ科</p> <p>流れが穏やかで水草が茂るような止水域。産卵したり隠れたりする水草がある場所に生息する</p> <p>兵庫県版レッドデータブック2003では「要注目種」に位置づけられている。</p> <p>[要注目種] 最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種などの貴重種に準ずる種。</p> <p>環境省レッドリスト2012では「絶滅危惧種Ⅱ類」に位置づけされている。</p> <p>[絶滅危惧Ⅱ類] 絶滅の危惧が増大している種</p>	
コガムシ	<p>昆虫類甲虫目カブトムシ亜目ガムシ科ガムシ亜科</p> <p>大きさ16～18mm</p> <p>ため池、水田、湿地などに生息。</p> <p>環境省レッドリスト2012では「情報不足」に位置づけられている。</p> <p>[情報不足] 評価するだけの情報が不足している種</p> <p>(参考) ガムシ科の「ガムシ」は環境省レッドリストで「準絶滅危惧」に記載されている。</p>	<p>計画平面図 (ほ場-3)</p>
ヒメミソハギ	<p>双子葉植物でミソハギ科ヒメミソハギ属</p> <p>本州から沖縄など熱帯から亜熱帯に広く分布する一年草。</p> <p>水田や農耕地周辺の湿地や溝に生える。</p> <p>近畿レッドデータブックで「絶滅危惧種Cランク」に位置づけられている。</p> <p>[絶滅危惧種C] 絶滅の危険が高くなりつつある種類</p>	
換地手法	<p>区画整理を伴うほ場整備において、工事前の土地と工事後の新しい土地を法律上同一のものとみなし、工事前の土地に設定されていた権利関係を、工事後の新しい土地に移す手法。</p> <p>換地手法により公共施設用地創設を行うことで、単独買収のように権利者との個別交渉や用地買収地の測量作業をすることなく必要な用地を取得者に権利移動することができる。</p>	<p>ほ場整備の効果 (ほ場-5)</p>

委員質疑に対する答弁誤りの訂正について

1 対象事業 漁港漁村整備事業 沼島漁港

2 ご質問内容と答弁について

田中丸委員からのご質問に対し答弁誤りがありました。

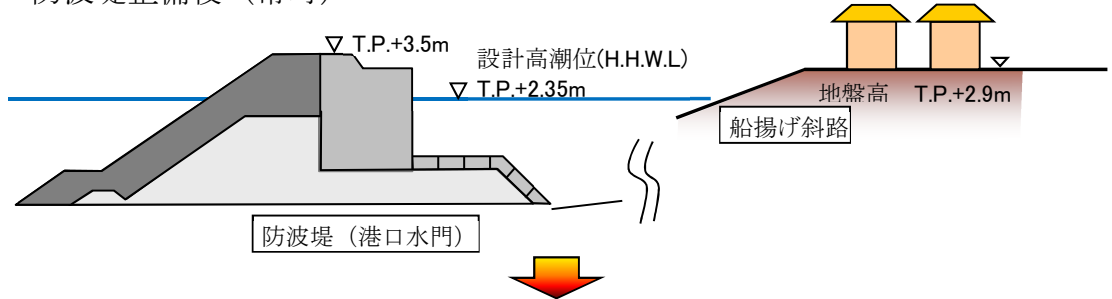
「レベル1津波は防波堤を越流しないのか、また、水門を越流しないのか」とのご質問に対し、「防波堤を越流しない。水門も越流しない。」と答弁いたしました
が誤りでした。

正しくは、「レベル1津波は防波堤及び水門の扉体を越流する。しかしながら、船揚げ斜路の上端(防潮堤に相当する)を越流せず、堤内地に津波は浸入しない。」
と答弁すべきでした。

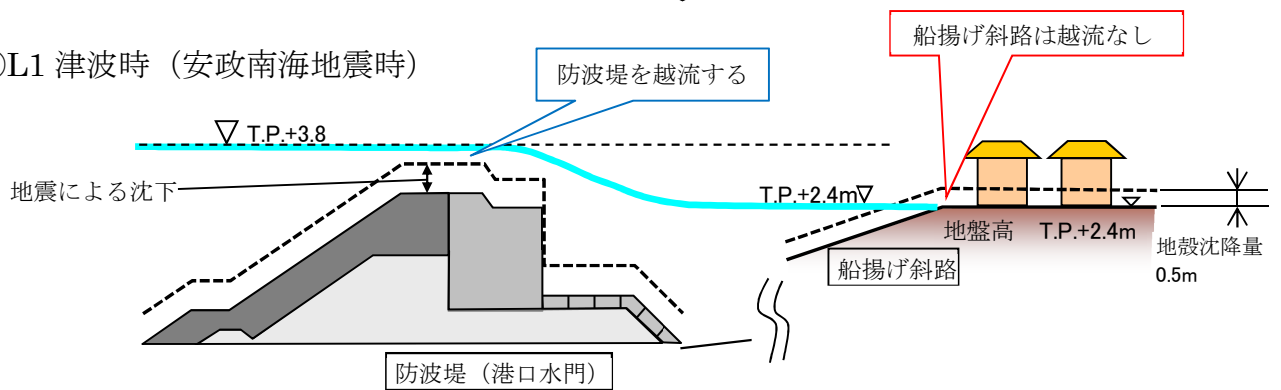
○レベル1津波の防波堤越流の状況 「評価調書 漁港-4」と同図に加筆

- ・レベル1津波は防波堤の上を超えて港内に浸入しますが、船揚げ斜路の上端面までに留まります。

①港口水門・防波堤整備後（常時）

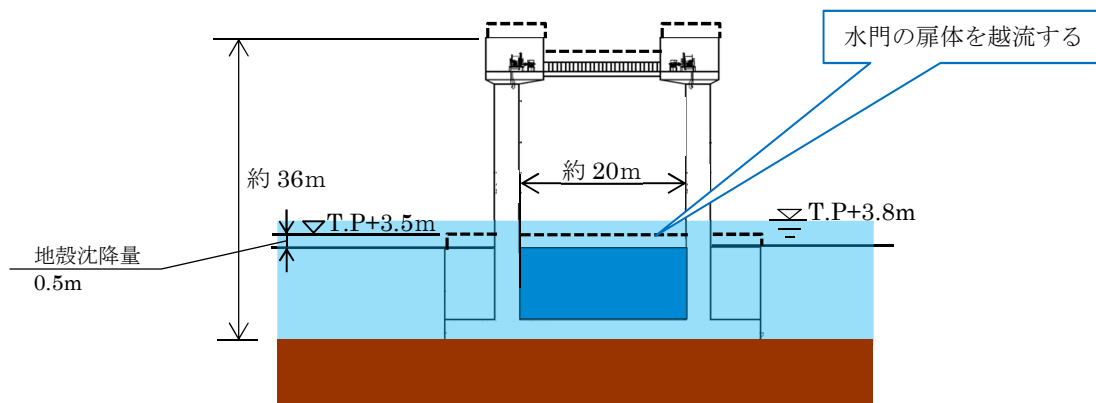


②L1津波時（安政南海地震時）

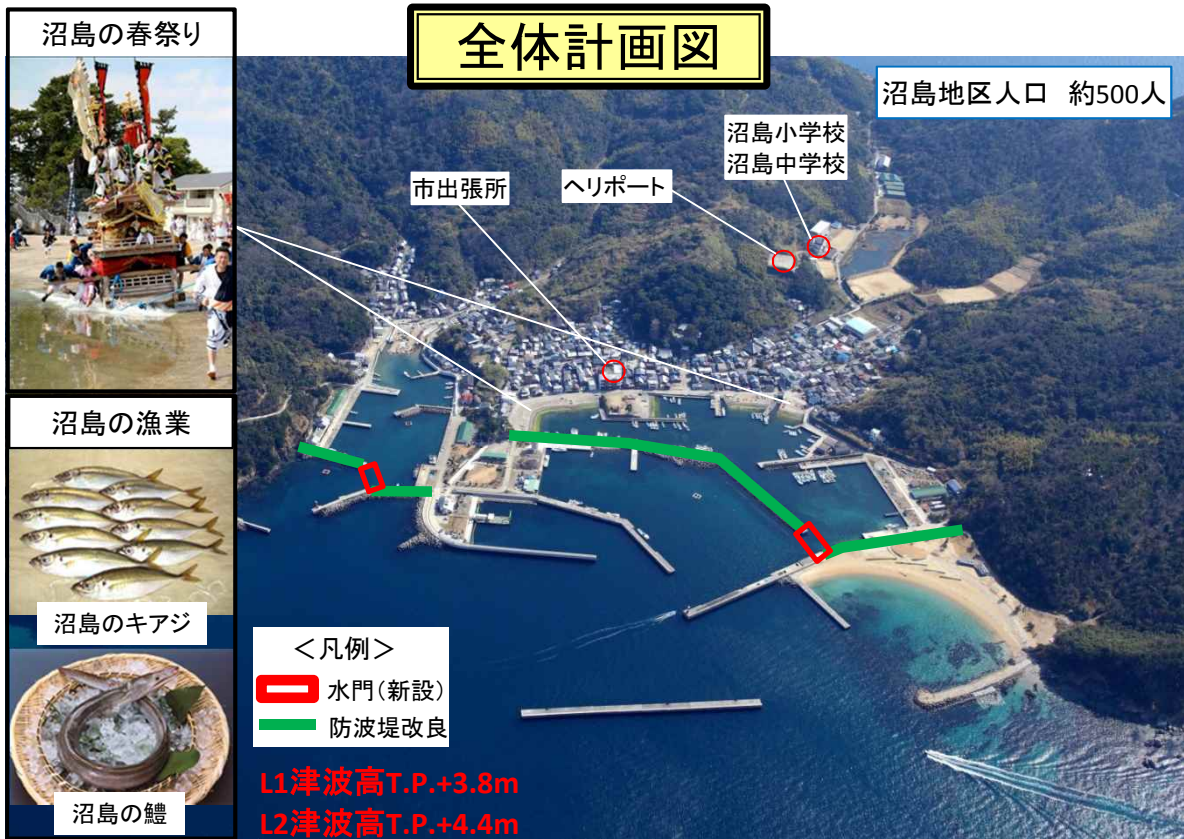


○レベル1津波の水門越流の状況

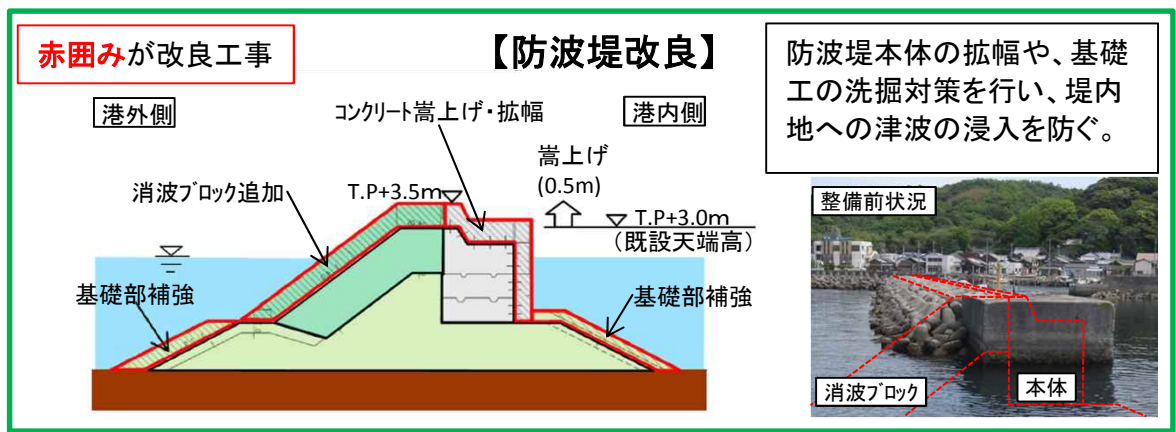
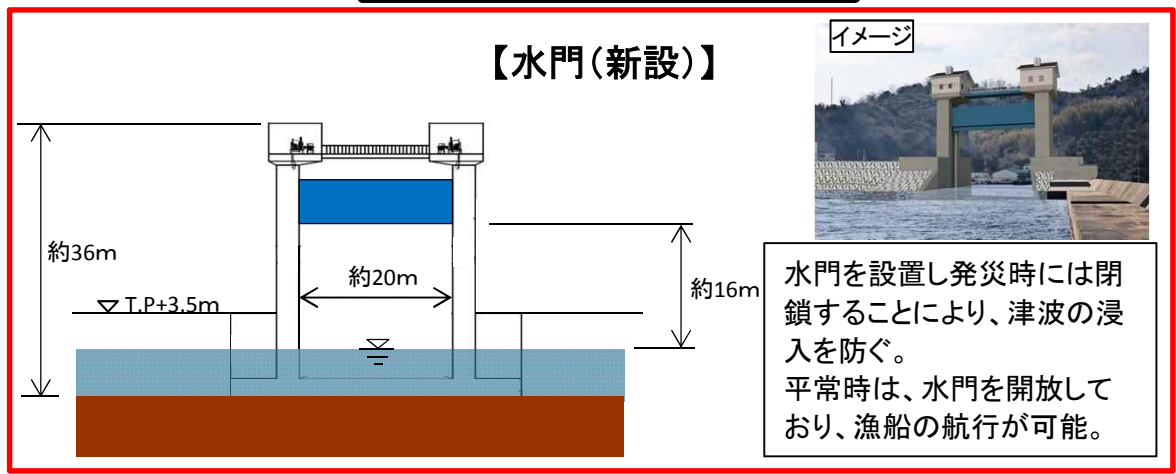
- ・津波来襲時には水門は下図のとおり扉体を下げて防波堤と同等の高さを確保します。レベル1津波はこの扉体の上を超えて港内に浸入しますが、船揚げ斜路の上端面までに留まります。



正面図



計画断面図



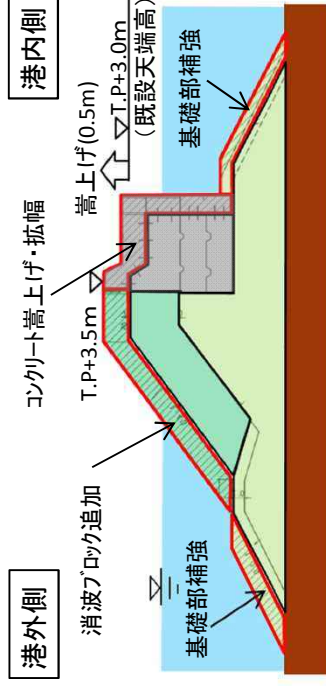
防波堤形状の違い

沼島漁港

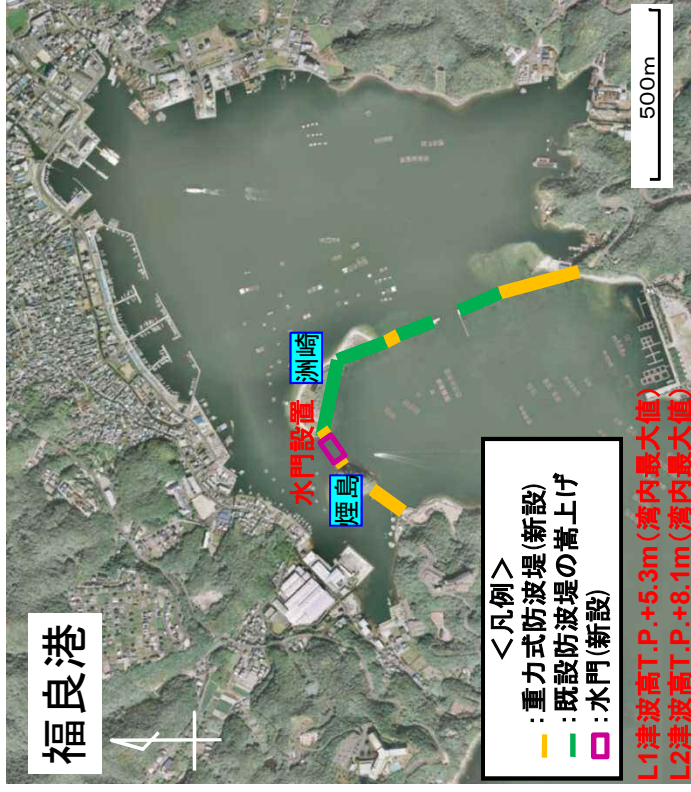


○背後マウンド(粘り強い構造)
港内が狭い為、整備後も防波堤背後に漁船が係留できる
よう、利用水域に影響の少ない堤体拡幅が検討している。
津波に対しては、堤体の拡幅や基礎材の重量を増すこと
で防波堤の安定性を確保する。
○消波工(台風時等の静穏度確保)
台風時等の波浪の越波や防波堤での反射による水面の動
揺を抑制するため消波ブロックを設置している。

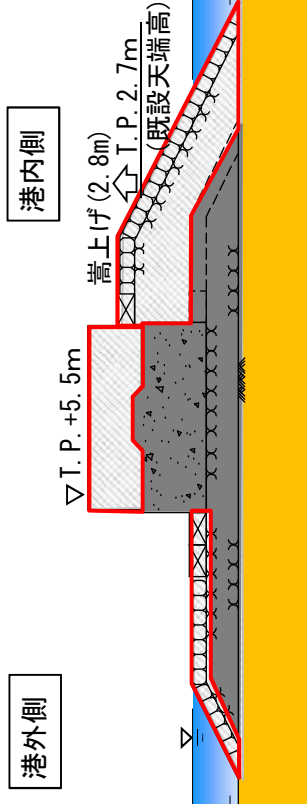
赤囲みが改良工事



福良港



○背後マウンド(粘り強い構造)
津波の波力や越流に対して、防波堤の安定性を確保す
るため、背後マウンドの嵩上げを検討している。
なお、防波堤直背後の水域に船舶の係留はない。
○消波工(台風時等の静穏度確保)
漁船係留エリアから離れており、反射防止のために消
波ブロックを設置する予定は無い。



※防波堤形状については今後詳細に検討予定